

# 外郭団体経営報告書 (令和6年度版)

茅ヶ崎市企画政策部行政改革推進課

# 外郭団体経営報告書（令和6年度版）

## 目次

外郭団体経営報告書について	1
外郭団体経営報告書の見方	3
◎市の出資・出捐の割合が50%以上の団体	
I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	8
II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団	17
◎管理経費の50%以上に相当する補助金等を市が支出し、団体の性質や事業内容等から、経営への関与を行う必要があると認められる団体	
III 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター	25
IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会	36
当該年度の外郭団体経営計画進捗に対する評価について	45

## 外郭団体経営報告書について

本市では、市が直接実施するよりも外部組織に委ねた方がより効率的・効果的である等の理由から外郭団体（※）を設置してきました。外郭団体は、単に効率的な行政運営を促進し、行政を補完するだけでなく、社会福祉の増進や文化振興の推進、高齢者の生きがい、就業機会の創出等、行政サービスの充実・拡充の役割も果たしてきました。

しかし、指定管理者制度の創設以降、公共サービスにおける民間委託化の範囲の拡大により、外郭団体の設置目的であった事業に民間事業者が参入するケースが出てきています。このような背景から、今日の外郭団体には公益に果たす自らの基本的役割を再認識し、変化する社会情勢や需要を的確に捉えたあるべき姿を明確にし、その実現に向け前例に捉われない経営を行うことが求められてきています。

本市では、平成24年2月に「公民連携推進のための基本的な考え方」を策定し、民間団体、民間事業者、行政の役割分担を最適化し、相互の関係性を変化させていくことを通じて効率的で効果的な行政運営を実現することを基本理念として掲げました。

また、本市が外郭団体に期待する役割や改善の方針を明確にするため、19年8月の「外郭団体見直し基本方針」新規策定以降、25年に外郭団体の存廃等の方向性、自立に向けた一層の効率的・効果的な経営体制確立のための取組を定め、29年2月には「時代に即した行政経営の基本方針2017（C3成長加速化方針）」に基づき、外郭団体への支援策等の見直しを行ってきました。さらに、令和3年12月に改訂した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」では、外郭団体の担うべき役割や市の関与のあり方の方針を示し、これに基づき、「外郭団体経営計画（令和5～7年度）」を策定しました。当該計画では、各団体の経営方針や事業（活動）指標等を設定し、計画期間中の各年度において達成度合い等の進行管理を行うとともに、計画期間満了時には「外郭団体の必要性の検証」を行うこととしています。

「外郭団体経営報告書（令和6年度版）」は、「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」を受け策定した「外郭団体経営計画（令和5～7年度）」に基づき、外郭団体の個別的役割の達成度、経営状況や市の関与の在り方の検証を行い、迅速に効果的で効率的かつ自立的な経営を行うための助言、支援、指導につなげるため、各外郭団体の令和5年度の組織の運営状況や事業の活動状況についてとりまとめたものです。

※外郭団体（「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」（令和3年12月策定）において再定義した市が公金の支出者として、その経営に関与すべき、または関与し得る団体を本報告書の対象とした。）

① 市の出資・出捐の割合が50%以上の団体。

- ・公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

② 管理経費の50%以上に相当する補助金等を市が支出し、団体の性質や事業内容等から、経営への関与を行う必要があると認められる団体。

- ・公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

## 外郭団体経営報告書の見方

### 1 団体について

#### (1) 概要

各外郭団体の設立年月日、設立目的、事業概要等、団体の基礎情報を掲載しています。担当部課については、本市における外郭団体の所管課及び関係課を表しています。

#### (2) 指定管理者として管理する公の施設

各外郭団体が指定管理者として管理する本市の公の施設名と指定管理期間、指定管理期間中の債務負担行為限度額を記載しています。

#### (3) 人員等の状況

令和4年度末及び5年度末（3月31日時点）に在籍する役員（監事を含む、評議員は除く）及び職員の人数を記載しています。

※ 常勤は任期に定めのない役職員とし、それ以外のは非常勤としています。ただし、次のものは常勤とします。

ア 任期に定めがあるが、休職、休業している常勤役職員の代替である役職員。

イ 当該時点で無期労働契約に転換している職員のうち、事業所の所定の労働時間を通じて勤務する職員。

ウ アまたはイにあてはまり、育児・介護休業法に基づく短時間勤務（1日の所定労働時間を原則6時間とする）となっている場合。

エ 市退職者の役職員で、フルタイム勤務職員。

※ 当該時点で休職、休業している役職員は計上しないこととしています。

※ 役員と職員を兼務している場合は、役員数に計上しています。

※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合についても、当該時点における区分により計上しています。

※ 3月31日をもって退職する役職員についても、計上しています。

※ 業務の請負・委任の形態で就業している職員については、計上しないこととしています。

(4) 人件費等の状況（役員）

令和4年度末及び5年度末（3月31日時点）における常勤役員及び非常勤役員の「対象人数」「報酬（総額）」「平均報酬」を記載しています。なお、常勤、非常勤の別は「(3)人員等の状況」の記載要領によります。

※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合は、当該時点における区分により計上しています。この場合、「報酬（総額）」については、当該時点の区分にて支払った額を計上し、「平均報酬」の算出にあたっては、当該者を除いて計算することとしています。

※ 当該年度3月31日時点で在籍していない役員については、各欄の計算にあたっては当該者を除いて計算することとしています。

(5) 人件費等の状況（職員）

令和4年度末及び5年度末（3月31日時点）における常勤職員及び非常勤職員の「給与（総額）」「平均給与」を記載しています。なお、常勤、非常勤の別は「(3)人員等の状況」の記載要領によります。

※ 給与については、標準報酬月額において標準報酬の対象となる報酬（基本給のほか、役付手当、勤務地手当、家族手当、通勤手当、住宅手当、残業手当等、労働の対償として事業所から現金または現物で支給されるもの。年4回以上支給される賞与も含む。）としています。

※ 当該年度途中で役職員の別、常勤・非常勤の別に変更があった場合は、当該時点における区分により計上しています。この場合、「給与（総額）」については、当該時点の区分にて支払った額を計上し、「平均給与」の算出にあたっては、当該者を除いて計算することとしています。

※ 当該年度3月31日時点で在籍していない職員については、各欄の計算にあたっては当該者を除いて計算することとしています。

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

当該年度の各団体の財務諸表を掲載しています。掲載している指標の内容は以下のとおりです。

項目	財団・社団法人	社会福祉法人
総収入	正味財産増減計算書の収益の合計値	事業活動計算書の収入の合計値
総支出	正味財産増減計算書の費用の合計値	事業活動計算書の費用の合計値
当期収支	総収入と総支出の差額	
資産合計	貸借対照表の資産の部 合計値	
負債合計	貸借対照表の負債の部 合計値	
正味財産合計	貸借対照表の正味財産の部（社会福祉法人は純資産の部）合計値	
当期正味財産等増減額	正味財産増減計算書の当期正味財産等増減額	事業活動計算書の当期活動収支差額

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

令和4年度及び5年度の市から各外郭団体に対する各支出額を掲載しています。

※ 表中括弧書きは総収入に占める割合を表しています。

(3) 経営評価指標

外郭団体の財務状況を表す指標として、自立性、安全性及び効率性の観点から、計7項目を設定しており、当該年度の結果を記載しています。

各指標の概要は以下のとおりです。

指標名称	計算式	内容
補助金依存率	$(\text{市補助金収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める補助金の割合から、補助金依存度を評価。前年度比減が望ましい。
受託事業収入率	$(\text{市受託事業収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める受託事業収入の割合から、受託事業への依存度を評価。前年度比増が望ましい。
自主事業費比率	$(\text{自主事業費} / \text{事業費}) \times 100$	事業費に占める自主事業費の割合から、自主事業への取組状況を評価。前年度比増が望ましい。
自己資本比率	$(\text{自己資本} / \text{資産合計}) \times 100$	資産合計に占める正味財産の割合から、団体運営の安全性を評価。一般的には50%以上であることが望ましい。
流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の比率から、団体の支払い能力を評価。一般的には200%以上であることが望ましい。
人件費比率	$(\text{人件費} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に対する人件費(役員、職員にかかる給料、手当、福利厚生費など)の割合から団体運営の効率性・弾力性を評価。前年度比減が望ましい。
管理費比率	$(\text{管理費} / \text{経常支出}) \times 100$	支出に占める管理費の割合から、団体運営の効率性を評価。前年度比減が望ましい。

※ 経常収益・経常支出：社会福祉法人は、事業活動計算書の事業活動収入計（サービス活動収益計）・事業活動支出計（サービス活動費用計）に読み替える。

※ 管理費：社会福祉法人は、本部・事務局運営に係る経常支出に読み替える。

### 3 経営方針等

「外郭団体経営計画（令和5～令和7年度）」に定めた計画期間中の経営方針、計画期間満了時までの達成目標、達成に向けて解決すべき課題について記載しています。

### 4 事業（活動）指標

表の上段では、3の経営方針等を踏まえ目標とする事業（活動）指標について、令和3年度実績及び令和5年度から7年度までの目標と取組状況を記載しています。下段では、当該年度の実績及び課題と次年度以降の今後の方向性について団体の自己評価を記載しています。

### 5 当該年度の経営状況（財務・事業（活動））全体に対する所管課総評について

当該年度における事業内容、団体の資源配分について「財務」「事業」の視点で各所管課の評価を記載しています。

### 6 当該年度の外郭団体経営計画進捗に対する評価について

外郭団体の当該年度における経営計画に沿った取組状況を踏まえ、「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に掲げた検証の方向性の視点も踏まえた評価について記載しています。

# I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

## 1 団体について

### (1) 概要

(令和6年4月1日現在)

名称	公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	担当部課	文化スポーツ部文化推進課 文化スポーツ部スポーツ推進課
所在地	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号		
設立年月日	平成8年4月1日		
設立目的	文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1) 芸術文化の振興を目的とする事業 (2) スポーツによる健康増進及びスポーツの振興を目的とする事業 (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業		
情報公開	HPアドレス	<a href="https://www.chigasaki-arts.jp/">https://www.chigasaki-arts.jp/</a>	
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input type="checkbox"/> 経営計画等	

### (2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市営体育施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	244,036
② 茅ヶ崎市体育館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	460,400
③ 茅ヶ崎市民文化会館	R5. 4. 1～R6. 3. 31 (1年間)	212,103
④ 茅ヶ崎市美術館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	288,538
⑤ 茅ヶ崎市茶室・書院 (松籟庵)	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	24,958
⑥ 柳島しおさい公園	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	128,000

### (3) 人員等の状況

(令和6年3月31日現在)

		令和4年度	令和5年度	増減	
役員	常勤	役員数 (人)	1	1	0
	非常勤	役員数 (人)	12	12	0
	合計 (人)		13	13	0
職員	常勤	職員数 (人)	23	26	3
	非常勤	職員数 (人)	64	55	△ 9
	合計 (人)		87	81	△ 6

### (4) 人件費等の状況 (役員)

(令和6年3月31日現在)

		令和4年度	令和5年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者 (人)	0	0	0
	役員報酬 (千円)	0	0	0
	役員平均報酬 (千円)	0	0	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者 (人)	12	12	0
	役員報酬 (千円)	610	690	80
	役員平均報酬 (千円)	51	58	7

### (5) 人件費等の状況 (職員)

(令和6年3月31日現在)

		令和4年度	令和5年度	増減
常勤	職員給与 (千円)	138,222	135,129	△ 3,093
	職員平均給与 (千円)	6,010	5,197	△ 813
非常勤	職員給与 (千円)	75,667	75,737	71
	職員平均給与 (千円)	1,182	1,377	195

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和4年度	令和5年度	増減
総収入	653,660	747,333	93,673
総支出	682,690	714,285	31,595
当期収支	△ 29,030	33,048	62,078
資産合計	490,546	574,612	84,066
負債合計	95,552	146,571	51,019
正味財産合計	394,994	428,042	33,048
当期正味財産等増減額	△ 29,030	33,048	62,078

※総支出：法人税、住民税、事業税について含む。

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	増減
総収入に占める市の財政支出額	内訳			
	補助金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	委託料	4,431 (0.7%)	0 (0.0%)	△ 4,431
	指定管理料	480,985 (73.6%)	526,934 (70.5%)	45,949
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
小計		485,416 (74.3%)	526,934 (70.5%)	41,518
その他収入		168,244 (25.7%)	220,399 (29.5%)	52,155
合計(総収入)		653,660 (100.0%)	747,333 (100.0%)	93,673

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

### (3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和4年度	令和5年度	増減
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	0.7	0.0	△ 0.7
	自主事業費比率	6.5	11.1	4.6
安全性	自己資本比率	80.5	74.5	△ 6.0
	流動比率	280.7	230.5	△ 50.2
効率性	人件費比率	37.7	32.5	△ 5.2
	管理費比率	5.1	8.4	3.3

### 3 経営方針等

#### (1) 計画期間中の経営方針

公益財団法人として、公共の福祉と収益事業の利潤追求を図りながら、施設や分野の枠を超えて市が進める政策を支援する事業を積極的に行う。事業の実施にあたっては、収益確保及び経費削減を図る工夫をし、市民サービスの向上に努める。

- ・文化事業では「茅ヶ崎みんなのアートフェス」などの文化関係団体等との連携事業を拡大実施し、団体等と一緒に事業展開をしていくノウハウを蓄積し、他事業でも活用していく。
- ・子どもの居場所づくりの確保など、社会的包摂の視点を採り入れた事業を実施する。
- ・新たな財源の確保を図るため、「避難訓練コンサート」のような協賛事業等を実施する。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れたホームページのほか、Twitter、Instagram等のSNSを用いて様々な情報発信を図る。
- ・スポーツ事業についてはプロスポーツの興行など収益性の高い事業を取り入れる。

#### (2) 計画期間における達成目標

文化芸術分野においては、財団がこれまで蓄積してきたノウハウを活かし、従来の事業に加えて、市及び文化関係団体等と連携し、市民が日頃の活動を発表できるステージやプロのアーティストと触れ合うことができる体験企画などを盛り込んだイベントを開催する。また、施設の枠を超えて学校や人が集まる場所でのアウトリーチ事業を実施するなど、より多くの市民が文化芸術に親しめる環境をつくる。さらには、子どもの居場所づくりの確保など、教育や福祉等の分野の視点を採り入れた社会的包摂の役割の形成を意識した事業を展開する。

スポーツ分野においては、市民が積極的にスポーツ活動に取り組めるよう市及びスポーツ関係団体等と連携してスポーツ活動を広げる基盤づくりを行い、生涯スポーツ社会の実現のため、ライフステージに応じたスポーツ活動をより一層推進する。また、本市の地域資源である湘南の海を活かしたマリンスポーツの推進を図るほか、プロスポーツやアマチュア・トップスポーツの試合及び活動の誘致を進め、市民の観戦機会やトップアスリートと触れ合える機会を増やすことにより、スポーツへの関心、競技力を高め、併せて地域活性化に繋げる。

#### (3) 目標達成に向けた課題

- ・市が進める政策を支援するため、多様な団体と連携した事業や分野の枠を超えた事業を実施していくためのノウハウを蓄積し、活用していくことが必要である。
- ・新たな事業の実施に係る財源の確保に向け、協賛事業や収益性の高い事業の実施、経費の削減が必要である。
- ・様々な事業や教室の普及啓発のため、広報機会や広報媒体の拡大が必要である。

#### 4 事業（活動）指標

指標名	自主事業比率			
<p>&lt; 概要 &gt;</p> <p>財団では、文化施設・スポーツ施設ともに文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行っています。各施設の支出の構成は、自主事業に係る支出、施設の管理運営に係る支出、組織としての財団の管理に係る支出となっており、施設管理等に係る経費を削減し、支出全体に占める自主事業に係る支出の割合（自主事業比率）の増加を目指すことで各種事業の充実を図り、市の文化・スポーツ政策を支援します。</p> <p>令和3年度はコロナ禍による事業の中止等により、元年度比4.3ポイントの減（元年度実績8.8%）となりました。本計画期間においては徐々に事業を拡充し、7年度には元年度の水準へ戻すことを目標とします。</p>				
	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	7.70%	8.30%	8.80%
実績	4.50%	11.13%	—	—
差異	—	3.43%	—	—

< 成果・課題と次年度に向けての方向性 >	
<p>各施設ごとの自主事業比率は、文化会館16.6%、美術館22.1%、松籟庵11.8%、体育館1.83%、体育施設0.42%となり、対計画目標比で3.43%増となりました。その要因として、文化芸術教育プログラムや指定管理外事業における外国人観光客向け観光再始動事業の実施など、事業の実施件数が前年の106件に比べ147件に増加したことでの自主事業支出の増加に対し、人員配置の見直しに伴い管理運営事業費の人件費の支出が減少したためです。</p> <p>文化会館の自主事業は、市民文化創造育成事業25件、芸術文化鑑賞事業29件を実施しました。「茅ヶ崎みんなのアートフェス2023」では、若い世代の文化芸術活動を応援するための新たなコンテンツとして、高校生のバンドステージを実施。文化芸術教育プログラムでは、小・中学校、保育園でのアウトリーチ事業や誰でも気軽にアートに触れられる場の開設など、次代を担う子どもたちの豊かな感性を育む機会づくりに取り組みました。</p> <p>美術館の自主事業は、展覧会事業8件、関連催事27件、研修講座等8件を実施しました。美術館開館25周年を記念した3事業では、美術館に馴染みのない方々も美術に親しめるよう、地域にある庭園やブリュワリーなどと連携したイベントを館内外で多数実施しました。</p> <p>財源確保として、県の負担金や企業の助成金などの活用に努め、受取補助金等充当率は15.5%でした。そのほか、近隣施設の所蔵作品を借用した展覧会構成による運搬費の削減など、支出の抑制に努めました。</p> <p>国の補助金を活用した旅行会社との観光再始動事業（自主事業費全体の3.16%）では、美術館館長が英語で展覧会の解説を行い、展示図録の要約英語パンフレットを制作しました。</p> <p>スポーツ事業は、総合体育館では、設備改修のため半年間全館休館したことにより、自主事業が例年より大幅に減少しました。また、体育施設においては、人気の高いテニスコートを中心に一般利用の専有が多く、その他、土日のグラウンド等のについてはほぼ大会行事で専有されてしまうため、自主事業の実施が難しい状況があり、自主事業比率は0.42%という数値となっています。</p> <p>今後も事業充実のため、引き続き補助金・助成金の確保に積極的に取り組むとともに、賛同企業を増やし、より多くの協賛金確保に取り組めます。また、公的機関やNPO、民間組織等との連携を強化し、幅広いジャンルの事業を共催で実施し、財団の支出を抑えながら市民が自主事業に触れる機会を確保していきます。</p>	

指 標 名		文化施設の利用者数・事業の参加者数			
＜ 概 要 ＞					
<p>施設の貸出や自主事業の実施など、各文化施設における事業の成果を総合的に測ることができる来館者数等を指標とし、令和7年度は施設全体でコロナ禍前の元年度比で4.6%（元年度実績362,585人）の増加を目標とします。なお、文化会館の目標値は来館者数、美術館は観覧者数、茶室・書院松籟庵は施設利用件数とし、それぞれアウトリーチ事業等の参加者数を含むこととします。</p> <p>目標の達成に向け、市民文化会館では、施設貸出しや事業参加者募集活動の強化、質の高い共催事業の誘致、自主事業の実施などに取り組みます。美術館では、他の文化施設や教育現場との連携強化、地域の魅力的な作品を紹介する展覧会事業などに取り組みます。茶室・書院松籟庵では、伝統文化等に触れる既存の事業に加え、ステップアップを目指した継続性のある事業や、学校の文化活動と連携する事業などに取り組みます。</p>					
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内 訳	目標	—	371,291	375,401	379,511
	市民文化会館	—	346,580	349,978	353,375
	美術館	—	24,454	25,159	25,864
	茶室・書院松籟庵	—	257	264	272
内 訳	実績	363,544	335,527	—	—
	市民文化会館	339,784	299,904	—	—
	美術館	23,513	30,784	—	—
	茶室・書院松籟庵	247	4,839	—	—
内 訳	差異	—	△ 35,764	—	—
	市民文化会館	—	△ 46,676	—	—
	美術館	—	6,330	—	—
	茶室・書院松籟庵	—	4,582	—	—

＜成果・課題と次年度に向けての方向性＞	
<p>文化会館は、上半期は新型コロナウイルス感染症の影響が残り、大・小ホールの利用の回復が遅れたことで利用者数が伸び悩みました。下半期は回復傾向が見られ、また、集客率の高い共催事業を積極的に開催しましたが、令和5年度実績は299,904人で、目標達成に至りませんでした。施設利用率、来館者数はコロナ禍以前の数値に達していないため、市民やイベンター等へ施設利用を促します。</p> <p>美術館の企画展は、開館25周年を記念して「茅ヶ崎と自然を謳う」をテーマとし、地域ゆかりのアーティスト、小説家、映画監督などに焦点をあてました。著名なイギリス風景画家の作品と小説家国木田独歩の自然観や世界的に知られる映画監督・小津安二郎を取り上げたことで、年間観覧者数は前年度比6,365人増の30,784人となり、コロナ禍前の水準を大きく上回りました。近年開催している西洋美術関連の集客率が高いことから、継続して西洋美術を取り入れた企画を計画するとともに、6年度は「海外へのまなざし」をテーマに、世界に目を向けた展覧会事業に取り組みます。</p> <p>松籟庵は、施設利用件数は267件（うち自主事業10件）と5年度の目標値を達成するとともに、利用者数も前年度比1,262人増の5,217人となりコロナ禍以前の水準近くまで持ち直して来ています。自主事業では茶道に加え、箏、和裁、鎌倉彫などの多様な伝統芸能・工芸を取り上げ、夏休み期間は学校の部活動向けに施設を開放し、文化活動を支援しました。文化芸術教育プログラムでは、小学校にアウトリーチを行い、和菓子作りを通して伝統文化を体験する機会を提供しました。今後は、華道、書道、お話し会、かるた会など、アンケートで要望のあった新たな分野の事業に取り組むことで、利用可能な用途を周知し施設利用の増加に繋がるよう努めます。</p> <p>また、5年度は、美術館及び松籟庵において市観光協会や民間企業とともに観光庁の観光再始動事業を実施しました。</p> <p>文化施設全体では、計画目標値を達成できなかったものの、施設利用収益においては、令和4年3月21日まで適用された新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の影響を大きく受けた令和4年度に比べ8,510,435円増となりました。今後は目標達成に向けて、施設毎に取組みを進めるほか、観光再始動事業のような、観光・経済分野などの他業種とコラボレーションした取組みで活動の幅を広げます。また、広報に力を入れ、フリーのイベントサイト、フリーペーパー、茅ヶ崎エフェムの番組を定期的に活用するとともに、市と連携しながら市のLINE、公式Xも積極的に活用し、来館者や利用件数の増加に結び付けます。</p>	

指 標 名		体育館・体育施設の利用者数・事業の参加者数			
＜ 概 要 ＞					
<p>施設の貸出や自主事業の実施など、各施設事業の成果を総合的に測ることができる利用者数等を指標とし、令和7年度は施設全体でコロナ禍前の元年度比で22%（元年度実績399,941人）の増加を目標とします。</p> <p>目標の達成に向けては、幅広い年齢層を対象とする多彩な自主事業に取り組むとともに、茅ヶ崎市体育協会加盟団体をはじめ、その他のスポーツ関係団体の活動支援を行うなど、市のスポーツ推進における基本的な考え方に位置付けられている「すべての市民の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」を図るための事業を展開します。</p> <p>なお、総合体育館は令和5年10月から7年3月まで大規模改修工事を予定しており、令和5年度及び6年度は利用者数の減少を見込んでいます。</p>					
		令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	目標	—	343,854	234,159	488,109
内 訳	総合体育館	—	113,988	0	249,687
	市体育館	—	53,054	55,580	58,107
	体育施設	—	127,148	128,419	129,667
	しおさい公園	—	49,664	50,160	50,648
	実績	349,167	400,430	—	—
内 訳	総合体育館	128,379	103,346	—	—
	市体育館	45,725	58,378	—	—
	体育施設	125,890	198,395	—	—
	しおさい公園	49,173	40,311	—	—
	差異	—	56,576	—	—
内 訳	総合体育館	—	△ 10,642	—	—
	市体育館	—	5,324	—	—
	体育施設	—	71,247	—	—
	しおさい公園	—	△ 9,353	—	—

＜成果・課題と次年度に向けての方向性＞	
<p>茅ヶ崎公園野球場における大型イベントが実施されたため、令和3年度と比較して利用者数が全体的に大幅に増加しました。一方で、体育館に関しては、令和3年度に総合体育館第1・第2体育室が天井工事のため約半年間休止し、令和5年度には総合体育館の設備改修のため半年間全館休館したことにより、いずれも例年より大幅に減少しました。コロナ禍以降、体育館の個人利用が低迷、特に、総合体育館のトレーニング室が利用者数の減少がありましたが、令和5年度は、その利用回復が少し見られました。（前年度上半期比較：令和4年度9,479人→令和5年度10,650人）しかしながら、コロナ禍以前のピークと比するとまだ完全回復したとは言えない状況です。（平成30年度上半期：17,769人、令和元年度上半期：19,536人）</p> <p>スポーツ教室事業は、参加者数の延べ人数が6,043人から7,675人に増加し、収支も教室事業全体で黒字となりました。特に通年で定着し、大きな収益を上げた事業（湘南ユナイテッドBCバスケットボールスクール等）を継続的に実施し、その財源を活用して、参加費をおさえた事業や種目競技やレクリエーションスポーツ等の普及、指導者育成等の公益に資する事業を今後も実施します。</p> <p>次年度も引き続き総合体育館が改修工事のため1年間休館となりますが、令和7年度のリニューアルオープンに向けて、施設の魅力向上をPRし、新しい設備や環境におけるコスト管理に伴う効率化のチェックを行い、教室、イベント等の多様なプログラムを充実します。</p> <p>課題である総合体育館の新型コロナ禍以前と比較した個人利用者の減少は、1年6ヶ月の工事休館が更に大きな影響を及ぼすことが予想されます。従前の利用者の呼び戻しや大規模な利用登録用の講習会の実施など利用者の拡充を図ります。</p> <p>リニューアル後の総合体育館については、予定されている施設、設備の刷新、デジタルサイネージの導入、一部トレーニングマシンの刷新などのハード面および多様なプログラムの教室の提供などソフト面の充実を図ります。</p> <p>また、「指定福祉避難所」の機能が備わり、市民の防災及び安全に直結する重要な施設となります。新たな役割の運用方法については、各関係所管との協議を十分に行い、充実を図ります。</p>	

指 標 名		プロスポーツの興行事業の実施回数			
< 概 要 >					
<p>総合体育館の大規模改修工事後の令和7年度事業として、一般利用のほか、プロスポーツの興行など収益性の高い事業を実施します。</p> <p>興行事業については、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町をホームタウンとして活動するプロバスケットボールチーム「湘南ユナイテッドBC」や茅ヶ崎市、寒川町をホームタウンとする女子フットサルチーム「アニージャ湘南」のホームゲームを実施します。このほか、プロレスをはじめとした様々な競技で興行を実施し、増収を目指します。</p> <p>実施に当たっては、収益性のみを目標とせず、市民等の一般利用を圧迫しない範囲で行うことで、スポーツを「する」、「見る」、「支える」人の増加につなげ、市のスポーツ振興を図ります。</p> <p>総合体育館の休館中も、プロスポーツ興行事業の実施に向け、代替施設等を利用して、プロチームによる専門的技術や指導により、様々なニーズに対応した教室やイベントを開催するなど、継続して良好な関係作り、下地作りに取り組んでいきます。</p>					
	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標	—	0	0	6	
実績	0	2	—	—	
差異	—	2	—	—	

＜成果・課題と次年度に向けての方向性＞	
<p>「ちがさきプロレス」を本財団との共催で、5月に総合体育館、11月に市体育館にて実施。介護職に従事しながら活動する地元茅ヶ崎のプロレス選手の試合観戦の場を提供しました。その際には、神奈川県立茅ヶ崎支援学校の生徒を招待したほか、同校の活動の理解を深めるため、音楽演奏や制作作品の発表を行う機会も設けました。今後も、市民が喜んで集い、子どもたちが夢や希望を抱けるようなプロスポーツ観戦等、「見るスポーツ」事業の定着化に向け、会場の提供や誘致等の取り組みを進めます。</p> <p>次年度は、総合体育館が改修工事のため1年間休館となりますが、リニューアルオープニング記念事業として、バスケットボールB3リーグ所属の地元ホームチームの「湘南ユナイテッドBC」による最終節試合の開催等を予定しており、その準備などに重点を置いて取り組みます。</p> <p>その他、柔剣道場にも空調設備が整備されることから、柔道の記念事業を検討します。</p> <p>空調設備整備後の総合体育館は、日本女子フットサルリーグが定める公式戦開催場所としてのアリーナ要件を満たし、茅ヶ崎市・寒川町をホームタウンとする「アニージャ湘南」のホームゲーム開催が可能となるなど、市民がトップアスリートに触れる機会創出に繋がります。これまで、空調設備の有無により実現できなかった事業の再企画や誘致を行い、「見るスポーツ」の拡充を図ります。</p> <p>イベントなど興行目的の貸館は、場所提供の効果や意義を十分に勘案し、利用料金ほかの諸規定に則し適切に実施します。</p>	

## 5 当該年度の経営状況（財務・事業（活動））全体に対する所管課総評

所管課：文化スポーツ部文化推進課、スポーツ推進課

### <文化推進課>

全文化施設では前年より多くの自主事業を開催したこと等により、自主事業比率の目標値を大きく上回ったことが評価できます。反面、年度前半の新型コロナウイルスの影響のため施設利用者数が目標値を下回り、自主事業の開催が施設利用の回復につながらなかった事が残念な形となりました。財団全体の収支は黒字でしたが、個別事業では赤字があるなど、予算への考え方があいまいである部分が見られます。計画的な事業進行と予算意識の醸成に今一度努めてください。

### <スポーツ推進課>

コロナ禍の影響が減少した現在において、スポーツ施設の利用を自粛していた人が利用を再開しつつあり、スポーツ人口は回復の傾向が見られますが、公共スポーツ施設利用については未だコロナ禍以前の利用人数に回復しているとは言えないのが現状です。今後は屋外施設の利用者増の水準を維持しつつ、屋内施設の利用者減の落ち込みの回復を求めます。

また、令和7年度からの総合体育館再開に向けて、適切な施設の維持管理業務を実施してください。

スポーツを推進するうえで、見るスポーツとしてプロの興行を提供し、スポーツ教室を通してスポーツの実践を図り、施設を適切に管理してニーズにあった仕様に対応する環境づくりが大事と認識しています。引き続き、自主事業や適切な維持管理を行いながら、総合体育館が再開してからのプロバスケットやプロフットサルの試合等の開催を実施できる下地づくりをお願いします。

## II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

### 1 団体について

#### (1) 概要

(令和6年4月1日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉事業団	担当部課	福祉部障がい福祉課
所在地	神奈川県茅ヶ崎市矢畑262番地2		
設立年月日	平成5年3月9日		
設立目的	茅ヶ崎市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業概要	第二種社会福祉事業（児童発達支援センター・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業、就労移行支援事業・就労継続支援事業B型、生活介護事業、共同生活援助事業、障害児相談事業、特定相談事業）、公益事業等		
情報公開	HPアドレス	<a href="https://chigasaki-sfj.jp/">https://chigasaki-sfj.jp/</a>	
	公開情報	<input type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input type="checkbox"/> 財務状況 <input type="checkbox"/> 経営計画等	

#### (2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市障害児通所施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31（4年間）	275, 316
② 茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム	R2. 4. 1～R6. 3. 31（4年間）	0

### (3) 人員等の状況

(令和6年3月31日現在)

		令和4年度	令和5年度	増減	
役員	常勤	役員数(人)	2	2	0
	非常勤	役員数(人)	8	7	△1
	合計(人)		10	9	△1
職員	常勤	職員数(人)	22	25	3
	非常勤	職員数(人)	71	75	4
	合計(人)		93	100	7

### (4) 人件費等の状況(役員)

(令和6年3月31日現在)

		令和4年度	令和5年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	2	2	0
	役員報酬(千円)	10,134	8,414	△1,720
	役員平均報酬(千円)	5,067	4,207	△860
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	8	7	△1
	役員報酬(千円)	350	430	80
	役員平均報酬(千円)	44	61	17

### (5) 人件費等の状況(職員)

(令和6年3月31日現在)

		令和4年度	令和5年度	増減
常勤	職員給与(千円)	105,588	120,218	14,630
	職員平均給与(千円)	4,800	4,809	9
非常勤	職員給与(千円)	89,938	96,548	6,610
	職員平均給与(千円)	1,284	1,287	3

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和4年度	令和5年度	増減
総収入	444,454	466,433	21,979
総支出	389,526	410,490	20,964
当期収支	54,928	55,943	1,015
資産合計	560,296	625,823	65,527
負債合計	74,947	83,947	9,000
正味財産合計	485,349	541,876	56,527
当期正味財産等増減額	54,928	55,943	1,015

※総支出：法人税、住民税、事業税についても含む。

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
		負担金	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
		委託料	12,254 ( 2.8%)	20,468 ( 4.4%)	8,214
		指定管理料	53,899 ( 12.1%)	66,005 ( 14.2%)	12,106
		その他	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
	小計		66,153 ( 14.9%)	86,473 ( 18.5%)	20,320
その他収入		378,301 ( 85.1%)	379,960 ( 81.5%)	1,659	
合計(総収入)		444,454 (100.0%)	466,433 (100.0%)	21,979	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

### (3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和4年度	令和5年度	増減
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	2.8	4.4	1.6
	自主事業費比率	16.4	16.0	△ 0.4
安全性	自己資本比率	86.6	86.6	0.0
	流動比率	834.9	775.1	△ 59.8
効率性	人件費比率	72.1	72.2	0.1
	管理費比率	7.7	6.5	△ 1.2

### 3 経営方針等

#### (1) 計画期間中の経営方針

事業団の経営理念に基づき、従来より5つの経営方針を掲げている。そのうち本計画において重点を置いた経営方針は次のとおりである。

- ・信頼される社会福祉法人として、茅ヶ崎市との連携の下に地域課題の解決に取り組みます。
- ・より質の高いサービスを提供できるよう、職員の資質を向上させ、組織体制を強化します。
- ・事業の継続的な改善、見直しを実施し、活力ある法人経営と効率的な事業経営により、経営基盤を強化します。

#### (2) 計画期間における達成目標

「私たちは、きわめて公益性の高い社会福祉法人として、誰もが人として尊ばれ、愛する地域で自分らしく生活できる社会づくりに貢献します。」

事業団が掲げる上記の経営理念の実現に向け、将来にわたって自主的、自立的に安定かつ継続的な経営が行える法人となることを目指す。

- ・市域の福祉ニーズに応え、障害をもつ方々の安心した暮らしを守る。
- ・支援者として求められる高い専門性と豊富な知識・技術を身につけるため人材育成プログラムにおける体系的な研修を実施する。
- ・法人を取り巻く環境の変化による経営リスクを最小限に抑え、効率的な事業運営により安定した経営基盤を築いていく。

#### (3) 目標達成に向けた課題

事業収支が恒常的な赤字に陥ることのないよう、各事業所が創意と工夫により利用者（障害福祉サービス等事業収入）の確保に取り組む必要があるが、新型コロナウイルス感染症などによる予測不能な非常事態が発生した場合など、将来起こり得る損失や支出などに備えておく必要がある。

特に、老朽化した指定管理施設の施設や設備等への対応については、長期的視点において市と協議を進めていく必要がある。

#### 4 事業（活動）指標

指標名		日中一時支援事業における拠点の整備数			
<p>&lt; 概要 &gt;</p> <p>事業の継続的な改善、見直しにより日中一時支援事業を整備します。</p> <p>市域に障害児の預かりサービスが不足していた平成19年度から、未就学児及び就学児の日中一時支援事業を運営（平成26年度から2拠点運営）してきましたが、平成24年に児童福祉法が改正されて以降、全市的に就学児対象の放課後等デイサービス事業所が増え、社会資源が充実してきました。</p> <p>現在の日中一時支援事業「かめっこくらぶ」におけるニーズは、経年の利用実績から見ても、未就学児や小学校低学年の年齢層に利用が集中しており、小学校進学時の環境変化による情緒不安面への支援や保護者の就労、休息支援並びに療育的支援は今後も必要な事業と捉えています。</p> <p>一方、18歳以上の障害者を対象とする日中一時支援事業は、民間法人では経営が成り立たないことなどを理由に事業所数が減少しており、過ぎの場の確保については市としても対応が求められている現状にあります。</p> <p>これらの理由により、障害児を対象とする事業を療育施設である「つつじ学園」内に、18歳以上の障害者を対象とする事業を障害福祉サービス事業所内に併設し多機能型事業所として実施することにより、合理的かつ効率的な事業経営を目指します。</p> <p>なお、現時点では具体的な数値根拠の把握には至っておりません。今後、事業実施に向けたハード・ソフト面の検討を進める中で、ニーズに対応した拠点整備を目指します。</p>					
	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標	—	障害児対象：2拠点	障害児対象：1拠点	障害児対象：1拠点 障害者対象：1拠点	
実績	障害児対象：2拠点	障害児対象：2拠点	—	—	
差異	—	0	—	—	

< 成果・課題と次年度に向けての方向性 >	
<p>(障害児)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害児対象の日中一時支援は、継続して2拠点にて運営を行いました。</li> <li>・ 支援の実態として、対象児だけに限らず、保護者や兄弟児を含め包括的に家庭支援が必要なケースが増えています。支援を受けることに抵抗のある保護者もおりますが、事業の説明会を行うとともに、個別事情に寄り添った丁寧な説明や事業所見学等を積み重ねてきました。</li> <li>・ 市内の障害児相談支援事業の実質的中核事業所の役割を担っている「相談支援センターつみき」や療育機関である「つつじ学園」のある松が丘拠点へ令和6年度から集約することとなっておりますが、組織改編による包括した支援の実施と横の連携がこれまで以上に取りやすくなることで、早期療育の実践と切れ目のない支援を充実させていきます。</li> </ul> <p>(障害者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の会議体である成人事業検討委員会にて障害者対象の事業運営について、検討の場を持ちました。指定管理施設において事業を実施することが最適ですが、目的外使用の許可やサービスの併用など、運営には数々の課題があることが見えてきました。今後も必要とされる事業の内容の精査をしつつ、課題を整理していきます。</li> </ul>	

指 標 名		自主事業費比率の上昇		
< 概 要 >				
<p>自主事業費比率の上昇により、自立的な経営を行います。</p> <p>指定管理施設である「ふれあい活動ホーム」の3施設は、就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護事業を実施しています。</p> <p>近年、障害福祉サービス事業へは様々な事業形態である法人の参入があるなか、外郭団体の基本的役割とされる自律的な運営を促進するため、令和6年度に「ふれあい活動ホーム」を法人として事業移管を受け、自主事業化を進めることにより、法人全体の自主事業費比率の上昇を目指します。</p> <p>なお、事業所運営にあたっては、利用者の高齢化や障害の多様化もあるなか、作業や生活支援においてもこれまで以上に個別的配慮が必要なケースが多く、事業所に求められる質は高くなる一方ですが、継続して利用していただける事業所であり続けるために、利用者のニーズを柔軟にくみ取りながらサービス提供を確実に実施します。</p> <p>なお、市より自主事業比率の望ましいとされる目標値は示されておりませんが、事業団として、法人全体事業費の過半数を占める数値をもって市からの自立を目指します。</p>				
	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	17.0%	49.0%	49.0%
実績	17.0%	16.0%	—	—
差異	—	△1.0%	—	—

< 成果・課題と次年度に向けての方向性 >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主事業を担当する正規職員が人件費ボリュームの比較的少ない若手職員となったことで自主事業の総支出が前年度比で減少しました。一方、つつじ学園の職員数増加を主要因として指定管理事業における総支出が増加したことにより、計算上、自主事業費比率が減少する結果となりました。</li> <li>・ 目標値を下回る結果となりましたが、事業を継続するために必要な支出の増減に起因するものであり、安定した事業継続を第一の目標として引き続き取り組んでいきます。</li> <li>・ 令和6年度からの次期指定管理期間における事業移管を目標に市と調整を行っていましたが、市の公共施設等総合管理計画に基づく建築物の取り扱いにより、一部の施設において継続利用が見込めないことから、事業移管については改めて整理が行われることとなりました。なお、令和6年度以降の目標値については、ふれあい活動ホームの3施設が自主事業化されたと仮定して算定しています。</li> </ul>	

指標名	支援者の養成数			
< 概要 >				
<p>質の高いサービス提供と職員の資質向上を図ります。</p> <p>各事業所において、利用者の障害の多様化は顕著であり、職員の資質向上は必須となっています。特に「ふれあい活動ホームあかしあ」は生活介護事業所であり、障害支援区分に基づく職員配置に配慮が必要です。</p> <p>生活介護事業を開始した平成24年度の利用者の態様は、平均の障害支援区分が3.3、重度（重複）障害者数が10名（全体の66.7%）でしたが、令和3年度は平均の障害支援区分が4.6、重度（重複）障害者数が16名（全体の72.7%）となり、利用者の障害程度が重くなっていることが伺えます。</p> <p>強度行動障害者支援者養成研修による支援者の養成により、重度障害者や強度行動障害者がパニックとなった際、適切な支援が行え、利用者と職員双方の安全を確保できる体制を整備してきましたが、引き続き、強度行動障害者研修へ職員を派遣し養成することで支援の充実を図ります。</p> <p>なお、各事業所における職員配置数は限られており、同一研修に複数名の派遣は難しい状況にあるため、年度ごとに1名の養成を目指します。</p>				
	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	累計5名	累計6名	累計7名
実績	累計4名	累計5名	—	—
差異	—	0	—	—

< 成果・課題と次年度に向けての方向性 >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害支援者研修は基礎編と実践編がありますが、令和5年度の成果として基礎編に2名、実践編に1名の職員を派遣し研修を修了することができました。</li> <li>・強度行動障害を有する方への支援にあたっては、チーム支援をマネジメントする中心的な役割を果たす人材として研修修了者を配置し、その業務として支援計画の立案、支援手順書の作成、日々の支援記録の作成により適切な支援による質の高いサービスを提供することができました。また、相応の体制を整備することにより、基本の福祉サービス費とは別に特別加算のサービス費請求が可能となり、人員配置の充実にも効果を得ることができました。</li> <li>・しかし、過年度研修修了者のうち1名が令和5年度途中で退職したため、年度末実績数は目標値を上回ることはできませんでしたが、修了者が増えたことで法人全体の職員配置に幅を持たせることが可能となり、令和6年4月の職員異動を実施することができました。</li> <li>・また、自傷や他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことを特徴としている強度行動障害を有する方へ、施設受入れ後の不適切な支援により、利用者に対する虐待へつながる可能性も懸念されている中、適切な支援を行うことにより問題行動が減少するなど、支援の有効性も実証されていることから、福祉サービスを提供する者として、今後も正しい知識を得た職員の養成を計画的に実施していく必要があります。</li> <li>・令和6年度以降の法人経営計画において、取り組むべき課題として掲げている「虐待を発生させない体制づくり」の一つとして職員の資質向上は必須ですが、OJTだけでなく、組織体制の強化や内部研修の充実などを通じ、職場の心理的安全性を高めていきます。</li> </ul>	

## 5 当該年度の経営状況（財務・事業（活動））全体に対する所管課総評

所管課：福祉部障がい福祉課

法人全体での総収支として2-(1) 財務諸表に記載のとおり、約5,590万円の黒字となっています。各事業所が収益確保に取り組み、また質を高めて利用者確保することで安定した運営を実現しており、評価しています。

令和2年度から指定管理施設に利用料金制度を導入し、ふれあい活動ホームの3施設には市が指定管理料を支出しておりませんが、利用料金制度導入以降も安定して黒字運営を実現しています。

「ふれあい活動ホーム赤羽根」「ふれあい活動ホーム第2あかしあ」では、障がい者が働きながら自立した生活ができるよう、それぞれの障がい特性に合った就労継続支援、就労移行支援を実施しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に受注作業量は大きく減少し、現在も以前の受注量にはなかなか戻らない状況にありますが、これまでの軽作業だけでなく清掃や除草などの受注強化のために積極的に働きかけるなど売上の確保を図り、工賃水準の引き上げを実現しています。

「ふれあい活動ホームあかしあ」では、利用者の障がいの重度化や高齢化が進んでいる現状を踏まえ、身体面の衰えが目立つ利用者に対して令和5年度から理学療法士によるリハビリ指導等を取り入れるなど、充実した生活介護の実現に努めています。また、ふれあい作品展や市役所、市内の様々な商業施設等で作品販売を実施するなど、広くあかしあの理解促進に努めるとともに、利用者のやりがいの創出や作業収入の確保に努めており、評価しています。

利用者の障がいが多様化、重度化する状況にありますが、これまで培った経験や専門性を活かし、それぞれの障がい特性に寄り添った支援を実施することで適切な通所環境を整えており、それらの取り組みを大きく評価しています。

また、市が指定管理料を支出している「つつじ学園」においても、令和3年度に実施した児童発達支援事業の定員数変更や保育所等訪問事業にも積極的に取り組むなど経営改善を図っており、結果に表れてきています。

「つつじ学園」では、児童発達支援事業にて親子通園とすることで、障がい児への療育的支援に留まらず保護者とも支援の在り方について考えており、また保育所等訪問支援事業に積極的に取り組むことで保育園等の職員ともその子の支援について検討する機会を設けています。これまで培ってきた専門的な知識や経験等を大いに発揮し、障がい児に療育的支援をするだけでなく保護者や保育園等その児童とかかわる方とともに支援する環境を整えることで、令和5年度に実施した保護者への満足度調査にてすべての方が満足していると回答しており、療育的支援の充実について評価しています。

「かめっこくらぶ」では、日中一時支援事業本来の預かり事業に留まらず、職員の専門性を活かし、社会性や協調性を養うような療育的配慮を行っています。新規利用児の獲得が大きな課題となっていました。法人内での連携を強化し、つつじ学園での説明会や市内のニーズをとらえることで、少しずつ新規利用児の獲得に至ってきています。令和6年度から、障がい児を取り巻く現在の環境を踏まえ効率的に運営するため、つつじ学園内に機能集約することとなりました。児童発達支援からの早期療育を実践している法人としての強みを活かし、つつじ学園内だからこそ出来ることなどを積極的に取り入れることで更なる発展に期待しています。

各施設でハード面での経年劣化が目立つようになりましたが、発生した事象に対して安全に配慮し柔軟に対応することで事故なく運営しており感謝しています。近年も各施設から様々な提案等いただき質の向上を図っています。令和6年度は障がい福祉サービス等の報酬改定により、その事業の在り方を見直す機会となります。改定内容等を精査し、事業面でも経営面でもより良い事業所となり、さらに市民の方々に選ばれる事業所となることを期待しています。

### Ⅲ 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター

#### 1 団体について

##### (1) 概要

(令和6年4月1日現在)

名称	公益社団法人 茅ヶ崎市シルバー人材センター	担当部課	福祉部高齢福祉課 くらし安心部安全対策課
所在地	神奈川県茅ヶ崎市十間坂一丁目4番8号		
設立年月日	平成2年10月1日		
設立目的	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。		
事業概要	臨時的かつ短期的な就業機会の開拓及び提供、就業に関する情報の収集及び提供、臨時的かつ短期的な職業紹介事業又は労働者派遣事業、就業に必要な技能講習会、就業に関する調査研究、就業に関する相談等		
情報公開	HPアドレス	<a href="http://chigasaki-sjc.com/">http://chigasaki-sjc.com/</a>	
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等	

##### (2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市自転車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0
② 東海岸南自動車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0

### (3) 人員等の状況

(令和6年3月31日現在)

			令和4年度	令和5年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	0	0	0
	非常勤	役員数(人)	19	19	0
	合計(人)		19	19	0
職員	常勤	職員数(人)	16	17	1
	非常勤	職員数(人)	48	50	2
	合計(人)		64	67	3

### (4) 人件費等の状況(役員)

(令和6年3月31日現在)

		令和4年度	令和5年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	0	0	0
	役員報酬(千円)	0	0	0
	役員平均報酬(千円)	0	0	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	17	17	0
	役員報酬(千円)	745	689	△ 56
	役員平均報酬(千円)	44	41	△ 3

### (5) 人件費等の状況(職員)

(令和6年3月31日現在)

		令和4年度	令和5年度	増減
常勤	職員給与(千円)	77,438	64,337	△ 13,101
	職員平均給与(千円)	4,555	3,574	△ 981
非常勤	職員給与(千円)	57,361	56,366	△ 995
	職員平均給与(千円)	1,195	1,127	△ 68

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和4年度	令和5年度	増減
総収入	485,541	515,519	29,978
総支出	469,626	485,662	16,036
当期収支	15,915	29,857	13,942
資産合計	162,336	210,857	48,521
負債合計	66,006	84,670	18,664
正味財産合計	96,330	126,187	29,857
当期正味財産等増減額	15,915	29,857	13,942

※総支出：法人税、住民税、事業税について含む。

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	増減
総収入に占める市の財政支出額	内訳			
	補助金	28,824 ( 5.9%)	28,824 ( 5.6%)	0
	負担金	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
	委託料	129,418 ( 26.7%)	136,207 ( 26.4%)	6,789
	指定管理料	0 ( 0.0%)	8,452 ( 1.6%)	8,452
	その他	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
小計		158,242 ( 32.6%)	173,483 ( 33.7%)	15,241
その他収入		327,299 ( 67.4%)	342,036 ( 66.3%)	14,737
合計(総収入)		485,541 (100.0%)	515,519 (100.0%)	29,978

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

### (3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和4年度	令和5年度	増減
自立性	補助金依存率	6.2	5.8	△ 0.4
	受託事業収入率	46.7	44.1	△ 2.6
	自主事業費比率	59.6	57.9	△ 1.7
安全性	自己資本比率	59.3	59.8	0.5
	流動比率	358.3	333.8	△ 24.5
効率性	人件費比率	33.2	31.0	△ 2.2
	管理費比率	4.3	4.2	△ 0.1

### 3 経営方針等

#### (1) 計画期間中の経営方針

「就業機会を確保し、提供することで、生きがいの充実及び福祉の増進を図るとともに高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与する」というセンターの目的を達成するため、高齢者の生きがいつくりや組織としての社会貢献活動も含めた活力あるセンターとする。また、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員の安全及び適正就業について強化を図る中で、本経営計画の事業（活動）指標や、中期事業計画に掲げた目標と具体的取組について、茅ヶ崎市や関係団体等と連携して、センターの各事業を推進していく。

インボイス制度の導入への対策としては、財政基盤の安定を図るため、事務費の見直し等を行うことで財源を確保し、新たな税負担に対応する。

また、会員の就業機会を確保するため、当センターの事業活動について積極的にPR活動を行います。人手不足となっている分野を含め、市内の事業所の訪問等を実施し、センターのパンフレットによるPR等を行い、受託事業、派遣事業等の受注を確保し、増加を図る。こうした取組を推進することで、会員の就業ニーズに的確に応えるとともに、センターの事業活動の周知を図ることで、会員数の増加を図る。

指定管理事業では、利用者数は増加傾向にあるものの、テレワーク等の浸透によりコロナ禍以前への回復は直ちに見込めない状況下での運営を継続するため、茅ヶ崎市とのさらなる連携を行うこととする。また、引き続き安全安心で利用しやすい施設となるよう対面方式の利点を活かしたきめ細やかなサービスを提供するとともに、効率的な管理運営を推進し、高齢者の就業の場を確保する。

#### (2) 計画期間における達成目標

##### (1) 就業機会の拡大・提供

少子高齢化が進展する中で、高齢者の就労ニーズは依然として高く、一方で企業等における人手不足は社会的な課題となっており、センターの果たす役割は重要となっている。内閣府の月例経済報告（令和4年2月）では、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部弱さがみられる。」としているが、企業、公共からの受注の減少傾向にあまり変化は見られない。このため、引き続き新規の受注先の開拓や拡大を図るとともに会員の就業機会の確保に努めることとする。

##### (2) 会員確保の促進

令和3年度の会員数は、912名、茅ヶ崎市の60歳以上の人口を加味した粗入会率は、1.15%である。高齢法等の法改正、高齢者の働く環境や制度の変化がある中で、高齢者の就労ニーズ等に応えるため、入会説明会の周知やセンターのPR活動を積極的に行うことで会員確保の促進を図る。

##### (3) 安全・適正就業の徹底

就業にあたっては、安全かつ適正な就業を第一に行うこととし、安全・適正就業作業ガイドラインの策定や労働法規の順守など安全適正就業の徹底を図る。事故件数は概ね一定水準で推移しているが、重篤な事故は発生していない。「事故件数0」を目標に、引き続き安全適正就業を徹底する取組を実施する。

##### (4) 技能及び質の向上

就業に対する理解、認識を深めるため講習会、会員相互の意見交換会等を実施し、技能及び仕事の質、効率性を高め、お客様の満足度を向上させることで発注ニーズを高める。

##### (5) 会員の親睦・生きがいつくり活動の推進

会員相互の親睦を深めるとともに、会員の生きがいつくりに資する取組を推進することで、センターの活性化を図る。

##### (6) 社会参加活動の推進

ボランティア活動をはじめとする社会活動を通じて地域社会との結びつきを得る機会の確保・提供に努める。また、会員の社会参加活動の促進を図るため、会員への周知と参加への啓発を行うこととする。

##### (7) 組織の活性化、強化及び改善

公益法人として定款に定められた目的を達成するため、派遣事業などの業務の増加、適正就業、リスク管理、公益事業者としての管理など複雑化するセンター業務を効率的に実施できる組織体制を構築する。

##### (8) 財政基盤の確立

公益社団法人として、定款に定める事業を計画的に推進するため、新たな収入の確保など財政基盤の強化を図るとともに、収支バランスを考慮した効率的な財政運営を行う。なお、令和5年10月に消費税に係るインボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入が予定されており、その適用のあり方によりセンターの財政収支は多大な影響を受けることが懸念されるため、その対応を検討することとする。

### (3) 目標達成に向けた課題

インボイス制度導入に伴う新たな税負担に対応するため、財政基盤の整備が急務となっており、当センターの自主財源である請負契約における事務費や材料費等の値上げ等の検討を行う必要がある。

また、このところの会員年齢の高齢化やホワイトカラーで退職した入会者の増加等に伴い、会員の就業ニーズに変化がみられる。従来多かった植木剪定や除草、草刈、襖・障子の張替作業などの就業ニーズが減少し、事務補助などの軽作業を求める会員が増加傾向にある。

一方、昨今の社会状況としては、学童の保育見守りや介護サービスなどの業務で人手不足が生じており、こうした分野で高齢者が就業することにより、地域社会に貢献することが期待されている。

指定管理事業では、引き続きコロナ禍で減少した自転車駐車場利用者を増加させるための取り組みを行うとともに、利用料金収入の減少がセンターの運営に影響を及ぼすことがないように対応を行う必要がある。

#### 4 事業（活動）指標

指標名 請負・委任契約の契約金額（受注の確保）				
＜ 概 要 ＞				
<p>請負・委任を中心とした受託事業について、茅ヶ崎市、公益法人、企業及び個人から植木剪定、除草、清掃、管理などの仕事を受注しています。</p> <p>コロナ禍にあつて、令和3年度の請負・委任契約の契約金額の実績は、前年度に比べ8.2%減少しましたが、令和7年度には、10%程度の増加を目指しています。センターでは、会員の就業機会を確保するため、当センターの事業活動について積極的にPR活動を行い、受託事業の受注を確保し、増加を図ります。こうした取組を推進することで、会員の就業ニーズに的確に応えるとともに収益の確保を図ります。</p>				
	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	318,395（千円）	319,305（千円）	320,215（千円）
実績	290,626（千円）	296,535（千円）	—	—
差異	—	△ 21,860(千円)	—	—
＜成果・課題と次年度に向けての方向性＞				
<p>請負・委任事業の令和5年度の契約金額は296,535千円で、前年度の契約金額（288,836千円）と比べ7,699千円増加したものの、目標金額を21,860千円下回ることとなりました。社会制度の変化等もあり、会員の高齢化が進んでいる中で、発注者からの希望が多い除草作業については作業する会員が減少傾向にあり、契約金額の増加が小幅となる要因の1つとなっています。市や民間事業者からの発注は増加傾向にはありますが、コロナ禍以前の水準までは増加していません。6年度は、就業相談等を通じて会員の就業ニーズを的確に把握し、就業先の開拓を進めるとともに、引き続き、センター事業のPR活動を積極的に行い、受託事業の受注の確保を図ります。</p>				

**指 標 名** 労働者派遣契約の契約金額（就業機会の拡大）

< 概 要 >

（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点事務所として、労働者派遣事業を推進します。  
 コロナ禍にあつて、令和3年度の労働者派遣契約の契約金額の実績は、前年度に比べ2.3%減少しましたが、令和7年度には、6%程度の増加を目指しています。当センターの労働者派遣事業についてPR活動を積極的に行うとともに、人手不足の分野を含めた事業所の訪問等を行い、労働者派遣事業の受注の拡大を図ります。こうした取組を推進することで、適正就業の確保と会員の就業ニーズに応えるとともに、就業機会の拡大と収益の確保を図ります。

	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	63,936（千円）	64,374（千円）	64,812（千円）
実績	61,186（千円）	86,489（千円）	—	—
差異	—	22,553（千円）	—	—

< 成果・課題と次年度に向けての方向性 >

労働者派遣事業の令和5年度の契約金額は86,489千円で、前年度の契約金額（82,850千円）と比べ3,639千円増加しており、目標と比べ22,553千円上回っています。労働者派遣事業の派遣先としては、人手不足となっている学童保育を行う児童クラブや地元スーパーなどから受注があり、そうした事業の補助的な業務を行う派遣会員が増えています。6年度も引き続きそうした人手不足となっている事業所等での就業の拡大に向けて取り組みます。

**指 標 名** 会員の就業率（就業機会の確保）

< 概 要 >

コロナ禍による経済の停滞等の影響で、会員の就業機会の減少傾向が続いています。  
 令和3年度の会員の就業率は、会員数が大幅に減少したため前年度に比べ1.4ポイント増加しました。令和7年度には、会員数が回復する中で2.5ポイントの増加を目指しています。このため、当センターの事業活動の周知や就業先の開拓等により受託事業および労働者派遣事業等の受注を増加させることで、会員の就業機会を確保し、会員の就業率を向上させ、会員の就業ニーズに的確に応えることができるようにします。

	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	82.7%	83.4%	84.2%
実績	81.7%	80.5%	—	—
差異	—	△ 2.2%	—	—

< 成果・課題と次年度に向けての方向性 >

会員の就業率の令和5年度の実績は80.5%で、前年度の実績（84.1%）と比較し、3.6ポイント下降しました。また、5年度の目標値に比べ、2.2ポイント低くなっています。会員の就業率が下降した主な要因は、労働者派遣事業の就業実人員が増加したものの、請負・委任事業の就業実人員が減少したことによるものです。社会制度の変化等に伴う会員の高齢化が進む中で、高齢化した会員に適した就業機会の確保を図ることが必要となっています。6年度は、こうした状況を踏まえ、当センターの事業のPR活動を積極的に行い、周知を進め、高齢者に適した就業先の拡大に努めていきます。

指標名 会員数（会員確保の促進）

< 概要 >

法改正により令和3年4月から事業主に対し70歳までの就業機会の確保措置を講ずる努力義務が設けられるなど高齢者の働く環境や制度が変化し、当センターにおいても会員の減少や高齢化といった傾向が見られます。また、コロナ禍による経済の停滞等の影響で、会員の就業機会が減少し、センターの会員数にも影響が出ています。

令和3年度の会員数は、前年度に比べ27人減少しましたが、令和7年度には、コロナ禍以前の水準を目指し、95人の増加を目標としています。こうした中で、会員の就業機会を確保し、会員の就業ニーズに的確に応えること及びセンターの事業活動のPR活動を積極的に行うことで、センターの会員数の増加を図ります。

具体的には、女性会員数が令和3年度実績で205人（全会員数の22%）と少ないため、60歳以上の女性を対象とした「生きがいと働き方」に関するセミナーを開催し、センターでの生きがい就労について関心を持っていただくことを計画しています。また、市役所本庁舎市民ふれあいプラザにてセンターのブースを設け、シルバー会員の働いている姿のパネル展示やパンフレット等の配架、PRビデオの上映等を行うとともに、第一カッターきいろ公園（中央公園）北側歩道の清掃ボランティア活動を行い、社会参加活動を通じてセンターのPRを行います。

	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	980（人）	993（人）	1,007（人）
実績	912（人）	910（人）	—	—
差異	—	△70（人）	—	—

< 成果・課題と次年度に向けての方向性 >

令和5年度の会員数は910人で、前年度の実績（904人）と比較し、6人増加していますが、5年度の目標値に比べると70人少なくなっています。男女別に見ると、男性会員は682人で前年度と比べ24人減少し、女性は228人で前年度と比べ30人増加しました。社会制度の変化等により、退職者の高齢化が進み、男性の会員数が減少する一方で、就業を希望する女性会員が増えています。また、就業先として、学童保育を行う児童クラブや保育園、介護施設などの人手不足の分野で女性の働き手の多い就業先が増えています。6年度は、こうした状況を踏まえ、女性会員の増加に取り組んでいきます。さらに、会員の高齢化が進む中で、就業相談等を通じて高齢となった会員の就業ニーズを的確にとらえ、高齢となった会員が就業できる就業先を開拓することで、生きがい就労に意欲を持つ高齢者の新規入会の増加を図ります。あわせて加齢等により就業が困難になった会員向けに5年度より開始したゴールド会員制度等を周知し、退会者の抑制に努めます。

<b>指 標 名</b>	指定管理事業における60歳以上の施設従事者の割合（人数） （高齢者の生きがい就労の場の確保）			
--------------	---	--	--	--

< 概 要 >

指定管理事業では、高齢者である多くの会員及び職員が勤務しています。  
令和3年度の指定管理事業における60歳以上の施設従業者の割合（人数）は、100%であり、引き続き令和7年度まで、この水準を維持することを目標としています。自転車駐車場等において、引き続き安全安心で利用しやすい施設となるよう対面方式の利点を活かした高齢者によるきめ細やかなサービスを提供するとともに、効率的な管理運営を継続的に行うことで、高齢者の生きがい就労の場を確保します。

	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	100%（131人）	100%（131人）	100%（131人）
実績	100%（131人）	100%（132人）	—	—
差異	—	0%（1人）	—	—

<成果・課題と次年度に向けての方向性>

令和5年度の指定管理事業における60歳以上の施設従事者の割合は100%で、前年度の実績と同様ですが、従事者の数は1人増加しています。なお、自転車駐車場管理における業務職員は3人欠員となっている状況です。

高齢者の生きがい就労の場の確保としましては、自転車駐車場及び東海岸南自動車駐車場の次期（令和6年度から10年度まで）指定管理者の指定を受けたことから、令和6年度は早急に業務職員の欠員を解消するとともに、引き続き高齢者によるきめ細やかなサービスの提供に努めます。

## 5 当該年度の経営状況（財務・事業（活動））全体に対する所管課総評

所管課：福祉部高齢福祉課、くらし安心部安全対策課

財務諸表について、令和5年度は、令和4年度比で総収入・総支出ともに増加し、一般正味財産増減額は、29,857千円増加しています。黒字決算となり、コロナ禍以降、回復基調にあると考えます。経営評価指標について、補助金依存率は0.4ポイント下降しましたが、受託事業収入率、自主事業費比率は減少しているため、受託事業や自主事業での収入の確保に向けた取組を推進する必要があります。安全性を示す指標とされる自己資本比率は0.5ポイント上昇し、目安の50%を上回っているため問題ないと評価できます。

受託事業について、前年度より契約金額は増加しているものの、目標金額には21,860千円届いていません。発注者が希望する業種（需要）と会員が希望する業種（供給）のマッチングについては改善する必要があります。令和7年4月以降、退職年齢の引き上げに伴い、さらなる会員の高齢化が見込まれるため、高齢化した会員に適した就業機会を確保するための対策を講じる必要があります。一方、女性会員が増加するとともに、女性の働き手が多い就業先が増加している点について、今後ののびしろが期待できます。今後も会員の就業ニーズに柔軟に対応していきながら、人手不足分野、現役世代を支える分野等の開拓を積極的に進め、高齢者の就業促進を図ってください。

指定管理事業については、会員による指定された駐輪場所への案内や自転車を駐輪しやすいよう整理しているとともに、施設の清潔さを保ち、修繕箇所の早期発見・対応等、利便性向上に向けて努めていることは評価できます。また、接遇に関する研修を実施したことで、接遇の向上に努めた点についても評価できます。一方で、利用者数はコロナ禍前の状態に達していない状況となるため、利用者の確保策を検討するとともに、利用者のニーズを踏まえた更なる利便性の向上に努めてください。また、安全面に十分注意した運営体制を確保しつつ、さらなる経費の節減等に努め、より効率的な管理運営を推進してください。

## IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

### 1 団体について

#### (1) 概要

(令和6年4月1日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会	担当部課	福祉部地域福祉課
所在地	神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番44号		
設立年月日	昭和54年2月1日		
設立目的	社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、定款においても、茅ヶ崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、社会福祉の推進を図ることを目的としている。		
事業概要	福祉相談、ボランティアグループ・当事者団体の育成支援、地区社会福祉協議会の育成支援、地区ボランティアセンターの推進、ミニデイサービス・サロン活動の育成支援、ボランティアセンターの運営、福祉教育の推進、障害者生活支援センターの運営、要援護世帯への援助、障害者ホームヘルプ事業、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度に関する事業、生活支援体制整備事業、共同募金事業への協力、小口生活資金貸付事業、重層的支援体制整備事業、ハンディキャブ運行事業、茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業等		
情報公開	HPアドレス	<a href="http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/index.html">http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/index.html</a>	
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等	

#### (2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市老人福祉センター	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (5年間)	39,600

### (3) 人員等の状況

(令和6年3月31日現在)

			令和4年度	令和5年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	1	1	0
	非常勤	役員数(人)	16	16	0
	合計(人)		17	17	0
職員	常勤	職員数(人)	18	17	△1
	非常勤	職員数(人)	20	19	△1
	合計(人)		38	36	△2

### (4) 人件費等の状況(役員)

(令和6年3月31日現在)

			令和4年度	令和5年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)		1	1	0
	役員報酬(千円)		4,041	4,041	0
	役員平均報酬(千円)		4,041	4,041	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)		1	1	0
	役員報酬(千円)		967	966	△1
	役員平均報酬(千円)		967	966	△1

### (5) 人件費等の状況(職員)

(令和6年3月31日現在)

			令和4年度	令和5年度	増減
常勤	職員給与(千円)		108,194	110,419	2,225
	職員平均給与(千円)		6,011	6,495	484
非常勤	職員給与(千円)		29,639	27,068	△2,571
	職員平均給与(千円)		1,482	1,425	△57

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和4年度	令和5年度	増減
総収入	239,445	256,776	17,331
総支出	245,164	258,979	13,815
当期収支	△ 5,720	△ 2,203	3,517
資産合計	485,161	493,513	8,352
負債合計	86,891	97,237	10,346
正味財産合計	398,270	396,276	△ 1,994
当期正味財産等増減額	△ 5,720	△ 2,203	3,517

※総支出：法人税、住民税、事業税についても含む。

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	増減
総収入に占める市の財政支出額	内訳			
	補助金	100,475 (42.0%)	102,930 (40.1%)	2,455
	負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	委託料	60,339 (25.2%)	67,251 (26.2%)	6,912
	指定管理料	7,182 (3.0%)	7,715 (3.0%)	533
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	小計	167,996 (70.2%)	177,896 (69.3%)	9,900
	その他収入	71,449 (29.8%)	78,880 (30.7%)	7,431
	合計(総収入)	239,445 (100.0%)	256,776 (100.0%)	17,331

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

### (3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和4年度	令和5年度	増減
自立性	補助金依存率	42.5	41.8	△ 0.7
	受託事業収入率	25.5	27.3	1.8
	自主事業費比率	53.0	58.7	5.7
安全性	自己資本比率	82.1	80.3	△ 1.8
	流動比率	360.4	290.1	△ 70.3
効率性	人件費比率	79.9	78.3	△ 1.6
	管理費比率	2.9	2.9	0.0

### 3 経営方針等

#### (1) 計画期間中の経営方針

今日の地域福祉施策の動向を踏まえつつ、市社協発展・強化計画に基づいて次のように取り組む。  
地域社会の変化と多様化・複雑化する福祉課題・生活課題への対応に向け、地域とのつながりの再構築に向けた活動を強化していく。  
事業の効果的な推進を図るため、市社協の事務・事業等の見直し等を図る。  
本会の組織強化を図るため、研修の受講や業務担当の変更等を計画的に進めることで職員全体の資質向上に取り組むとともに、職責を意識した職員、市社協に求められる幅広い業務に対応できる職員の育成を図る。  
これらの取り組みをすすめるため、事業推進にかかわる補助金等の効果的な活用を図るとともに、民間財源の活用を含め、自主財源の確保を図る。

#### (2) 計画期間における達成目標

「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2」の3つの基本目標に沿って、次の取り組みをすすめることで、茅ヶ崎の地域福祉の向上に貢献することを目指す。

- ・「つながる」：身近な場でのつながりづくりを目指し、サロン活動の推進等による居場所づくり、福祉学習を含めた相互理解をすすめる機会等の提供に取り組む。
- ・「活動する」：誰もが力や特性を生かして地域に参加できるよう、ボランティア活動等の参加の機会づくり（情報提供・場の活用等を含む）、担い手の育成に取り組む。
- ・「支え合う」：住民が地域課題に気づく力を高めること、課題の解決に住民や関係団体、専門機関等が連携して取り組める体制づくりを目指し、市の総合相談体制と連携し地域づくりに取り組む。また、必要とする人が適切に支援につながれるよう、成年後見制度の普及や利用促進に取り組む。

#### (3) 目標達成に向けた課題

継続的にコロナ禍の影響を受け、活動について未だ一定の制約がかかっており、コロナ禍以前の状況には復旧してはいない。今後もWithコロナにおける社会活動を前提として、各種事業の再開、継続をオンライン等の活用・工夫により図る必要がある。また、感染予防対策等の新たな負担が加わる中で、自主財源・補助金・委託料等の限られた予算の効果的・効率的な執行も求められる。さらに、各種相談等のニーズ変化を踏まえて組織全体を見渡した人材の適正配置、育成及び柔軟な組織体制の構築が必要となる。

#### 4 事業（活動）指標

指標名		ミニデイサロンの新規設置数			
＜ 概 要 ＞					
<p>令和元年度の新規設置数の3か所を基準に、年度ごとの新規設置増の数を指標としました（指標を新規数としたのは、新たに出来た数をわかりやすく示すため）。</p> <p>既存のサロン等の活動継続の支援、また、新たな参加及び多様な方の受入れ等を進める活動にも取り組めますが、個々のサロンで会場条件や規模が違うこと、基本的には歩いて行かれる距離を中心に参加する場があることが望ましいこと等を考慮し、一定数を継続的に増やすことを目標として新規立ち上げ数を指標とします。</p> <p>既存・新設のサロンの把握や支援に取り組むことにより、様々な人が自分に合った居場所を探し（選び）、地域参加につながることを目指します。</p>					
	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標	—	3	3	3	
実績	2	4	—	—	
差異	—	1	—	—	

#### ＜成果・課題と次年度に向けての方向性＞

##### 【成果】

・新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を経て、コロナ禍で活動を休止していたサロンが活動を再開し、活動費助成団体が前年度比11カ所（新規4カ所含む）増加しました。新規立ち上げサロンには子ども食堂や認知症カフェなどの新たな取り組みもありました。市社協としては、サロン活動と地区社協活動とがつながることができるようにサポートを行っています。

##### 【課題】

・地域のニーズに応じた活動支援の継続が必要です。また、子ども食堂などの新たな取り組みが進んでいるものの、主に高齢者を対象とした日中のサロンが多く、様々な人が自分に合った居場所を探し（選び）、地域参加につながるためには、高齢者以外への活動支援を強化する必要があります。さらに、高齢化や少子化、働き方も含めたライフスタイルの多様化による担い手の不足等により、活動が継続できないサロンも出てきています。

##### 【次年度に向けての方向性】

・新たな取り組みから生まれたつながりの維持、活動の展開に向けて支援していきます。活動者の育成に努めるとともに、拠点の活用について、地区と商店・企業との橋渡し役を務めます。

指標名 新規ボランティア登録者数				
<p>&lt; 概要 &gt;</p> <p>年度ごとの新規登録者の増加目標を指標としました。数値は、市社協ボランティアセンター、地区ボランティアセンター、茅ヶ崎ボランティア連絡会加盟の団体への新規の登録者数の合計です。</p> <p>ボランティアの新規登録者は、令和元年度126人に対し、コロナの影響で令和2年度72人と激減しており、まずはビフォアコロナの状態を目指した数値を設定し、過去の推移を参考に前年度比12～15%増で設定しています。</p> <p>この指標によって、ボランティアを増やすための周知活動や場づくり等の取組に対する成果を検証するとともに、ボランティア活動をきっかけとした地域福祉の活性化を図ります。</p>				
	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	109	125	140
実績	86	143	—	—
差異	—	34	—	—

< 成果・課題と次年度に向けての方向性 >	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区ボランティアセンター（以下、地区VC）に対しては、既存の登録者のモチベーションへの働きかけや、VC拠点活用の企画等の支援を行い、体操や習字、そば打ち、スマホ、おしゃべり、研修等で地域の人に参加できる機会を作ることから担い手確保を支援しました。また、地区もそれぞれ活動者の口コミや周知活動等で新規登録者数増につなげています。</li> <li>・市社協ボランティアセンターでも、コロナ禍後、講座への参加や、ボランティア依頼等が増加し、活動につながる機会自体が増加したと言えます。また、日ごろ市社協を会場に実施するボランティア講座を試行的に松浪地区で展開（松浪コミセン）し、地区VCの活動紹介を行う時間を設け、新規登録者につながりました。</li> <li>・その他、昨年引き続き「社協ちがさき」を活用した地区活動への参加呼び掛けを行ない、同時期に市社協での講座開催、地区でのPR活動も呼びかけ、新たな担い手の獲得に取り組みました。南湖地区での周知イベントには子ども連れから高齢者まで多数の参加があったほか（他地区から1人登録あり）、市社協の講座開催で5人、湘北地区での問合せ1人、浜須賀地区での新規参加3人等、数は少ないが新しい方からの反応があり、各地区で今後の周知活動につなげていこうという動機となりました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区VCでは、担い手不足の声はありますが、具体的手が足りない部分の絞り込みまでに至らない状況や、既存の登録者の活用が上手くいかない状況が見られます。</li> <li>・また、地区に限らず、ボランティア活動等「何かやってみたい」と思った時の窓口としての、市社協、地区社協・地区VC等の周知度を上げる必要があります。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けての方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区VCでは、求める担い手をわかりやすくした参加呼びかけや、新たな登録者や関心のある人が活動に結びつきやすい機会づくりを、地区と共に検討していきます。</li> <li>・福祉やボランティアというキーワードだけでない参加の場面・きっかけを、さまざまな形でつくる必要があります。参加機会も周知も、従来の手法とともに、若い世代や気軽さ等の点に着眼した取り組みを試して行きます。</li> </ul>	

**指 標 名** ネットワーク会議での共有事例件数（新規実件数）

**< 概 要 >**

市内各地区で行われているネットワーク会議で共有される事例のうち、年度の新規共有事例の実人数を指標とします。数値は、過去3年間の新規共有件数の平均14.9件/地区の13地区分を設定しています。ネットワーク会議は、地区内で相談を受ける窓口となる人たちが専門職が定期的に集まり、地区の課題・困りごとを共有する会議です。この会議を活用し、市の総合相談体制と協働することにより、各相談機関が新たに把握した課題（事例）を地区の支援検討の場で共有し、多様な参加・連携（支え合い）による支援体制の構築を目指します。

	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	195	195	195
実績	162	135	—	—
差異	—	△ 60	—	—

**< 成果・課題と次年度に向けての方向性 >**

**【成果】**

- ・会議場面を活用した相談事例等の共有から、地区内の課題の見える化につなげました。各地区での話等を局内担当者間で共有することで、複数地区で共通する課題傾向も見える等、支援地区への情報提供等に活かしました。
- ・住民が専門職と課題共有を行うことで、課題に目を向け、“どう取り組めるか”を考える場となるよう行政や地域包括支援センター等と相談をしながら会議運営や投げかけを意識しました。職員は課題の焦点化や、かかわり方の例示、他の取組みの見学や取組み例の共有などを支援し、認知症や精神疾患等の課題を抱えた方と共に活動する機会や、新たな取組みに結びついた地区もありました。
- ・また、具体の取組みを機に会議にかかわる人や協力者を増やすなど調整も支援し、様々な課題に触れる機会やつながりも増えました。
- ・今年度、会議での課題共有から子どもの居場所づくり、子育て世帯支援の活動につながった例が2地区ありました。これらは複数団体等が協力して実施する連携推進の例として、各地区支援及び研修等の機会を通じ他地区への周知を図りました。

**【課題】**

- ・昨年度と比較し共有事例件数は下回りました。会議に参加する人を増やす動きの中、ネットワーク会議が何をやる場かの共有機会を設けたり、会議の持ち方を検討する時間が多かったためもあります。ほか、共有課題から子どもの居場所づくり・預かり等の取組みにつながった地区もあり、その活動の具体の検討が行われたことから個別事例の件数が減った面もあります。
- ・住民が課題の理解に近づけるよう、投げかけ方については試行錯誤・工夫が必要と考えます。
- ・会議参加にとらわれる必要はないですが、課題への取組みに連携できるつながりを広げる視点は必要と考えます。

**【次年度に向けての方向性】**

- ・ネットワーク会議の意義・活用の仕方については、基本事項を各地区で継続的に共有するとともに、それぞれがどのような場としていくかを確認しながら進めます。
- ・課題の投げかけ方の工夫だけでなく、住民の受止めを確認・共有する場面（住民が考える時間）を大事にしていきます。
- ・各職員が上記の支援等に対応していくことができるよう、局内外の研修等を活用して職員の意識・知識の向上を図るとともに、地区に出ていかれる人員体制の確保についても局内他部門とも調整しながら検討します。

指 標 名 日常生活自立支援事業利用者と法人後見・市民後見人受任の新規件数				
＜ 概 要 ＞				
<p>日常生活自立支援事業の新規利用者数及び法人後見事業と市民後見人の新規受任者数の合計数を指標とします。数値は、過去3年間の平均値から日常生活自立支援事業15件、法人後見事業3件とし、市民後見人については、今後の養成等を鑑み4件とし、その合計数を設定しました。</p> <p>この事業を通じて、判断能力が不十分な高齢者及び障害者等の手続きや金銭管理等の支援を行います。</p> <p>判断能力が不十分なことにより生活のしづらさを抱える本人等の生活を守り、また、市民後見人等による理解者、担い手の育成により、茅ヶ崎市域での権利擁護の促進の目安とします。</p>				
	令和3年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	—	22	22	22
実績	22	15	—	—
差異	—	△ 7	—	—

＜成果・課題と次年度に向けての方向性＞	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活自立支援事業では、関係機関と連携し事業実施しました。適切な支援が実施できるよう、丁寧なアセスメントを行った他、継続ケースについては状況に応じた丁寧な対応を行いました。また、要綱改正に伴う臨時支援の有料化も行い適正な支援に努めました。</li> <li>法人後見事業では、身上保護を中心とした支援を実施しました。日常生活自立支援事業からの移行について受任審査を1件行い、申立待機調整中です。日常生活自立支援事業からの移行ケースをスムーズに後見制度につなげるため、行政関係各課と市長申立の流れについて確認し、フローチャートを共有しました。</li> <li>市民後見人養成事業では、2件の新規受任について新たに支援を行った他、すでに受任中の市民後見人に対し定期的なフォローを行いました。また、死亡終了した市民後見人についても、終了後の支援を行いました。その他、第4期市民後見人養成講座実践研修を開講し、4名が修了しています。養成した市民後見人について、交流会の開催や通信の発行などを通し、モチベーション維持に努めました。</li> <li>茅ヶ崎市の中核機関の体制整備について、令和5年4月より市に交流職員を派遣し、日常生活自立支援事業からの適切なつなぎ、関係機関とのネットワークづくりなど、センターの運営をサポートしました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活自立支援事業では、同居親族との意見の調整や、負債や滞納があり整理が必要なケース、判断能力が成年後見制度利用へつなげるレベルのケースが増え、より丁寧なアセスメント及び支援が必要になり業務量が増えています。法人後見事業については、日常生活自立支援事業からの移行ケース以外の受任依頼についての体制整備が不十分です。日常生活自立支援事業と法人後見事業を兼務する中で、双方を的確に進めていくための体制整備が必要です。</li> <li>市民後見人養成事業については、養成した市民後見人をスムーズな受任につなげるための体制の整備、市民後見人が受任しやすい形態（複数受任等）の検討の継続が必要です。</li> <li>令和8年度の受託（予定）に向け、業務内容等を整理し、場所や人員体制等の調整が必要です。</li> </ul> <p><b>【次年度に向けての方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>局内カンファレンス等既存会議体を活用し、法人後見事業と日常生活自立支援事業との担当分けや関係機関との役割分担を整理し、業務量増の中でも適切な権利擁護支援が図れるよう、体制の検討を進めます。</li> <li>茅ヶ崎市や士業団体、家裁など関係機関と密に連携・調整し、市民後見人のスムーズな受任体制の整備を行うとともに、市民後見人のモチベーション維持に努めます。</li> <li>令和8年度の受託（予定）に向け、市と業務内容、体制等について引き続き調整を行います。</li> </ul>	

## 5 当該年度の経営状況（財務・事業（活動））全体に対する所管課総評

所管課：福祉部地域福祉課

自主事業費比率が5.7%増となったことは評価します。新規ボランティア登録者数については目標を達成しているものの、全体の登録者数の推移にも留意し、担い手不足の課題についてより一層の危機感を抱き、地域と具体的な検討を進めてください。地域福祉の推進に向けた多機関連携については、福祉分野に限定することなく地域資源の発掘と連携に向けた調整をお願いします。全体的に市社協へ期待される役割が高まっており、業務量が拡大していることは理解しますが、職員の人材育成や事務の効率化、事業のスリム化を進める中で人員の適正化を図るよう努めてください。

<当該年度の外郭団体経営計画進捗に対する評価について>

新たに策定した外郭団体見直し基本方針（改訂版）（以下、改訂基本方針）は、これまでの見直し基本方針の取組成果を踏まえ、外郭団体の基本的な役割の整理を行い、市の関与のあり方、外郭団体の果たしてきた役割を踏まえ行政資源の配分が最適であるかといった視点からの外郭団体の必要性の検証について明記を行いました。

令和5年度は、改訂基本方針に基づき策定を行った外郭団体経営計画(令和5～7年度)の計画初年度に当たります。初年度は、事業（活動）指標の達成状況の確認はもとより、取組を次期計画期間に展開していくためにも掲げた経営方針、事業（活動）指標が社会情勢や地域課題の変化を適切に捉えているか確認を行う意味でも非常に重要となります。なお、外郭団体の検証は、有識者による附属機関である茅ヶ崎市行政改革推進委員会においても実施し、多角的な視点からの検証・評価を行います。

【検証等を行う事項】

○外郭団体の個別的役割の達成状況

事業（活動）指標の達成状況から、外郭団体の果たすべき個別的役割のセルフマネジメントの状況を確認します。

○外郭団体の経営状況

財務諸表、市の財政支出状況等及び経営評価指標から団体の自立性、安全性、効率性、収益性の状況を確認します。

○外郭団体への関与の内容（あり方）

財務諸表等に加えて所管課総評から、外郭団体への各支援の現状と今後の関与のあり方の方向性を確認します。

○外郭団体の必要性（最適な行政資源配分や行政サービスの選択と集中のあり方）

当該年度の上記の検証事項の他、過年度の経営状況も踏まえ、総合的な評価を行います。

所管審議会名称：茅ヶ崎市行政改革推進委員会
所 管 課：企画政策部行政改革推進課
<p><b>1. 外郭団体の個別的役割の達成状況（事業（活動）指標）について</b></p> <p>経営計画に掲げた事業（活動）指標の達成状況を見ると、全団体平均で50%の達成率となりました。しかしながら、未達成の各指標を個別に分析すると、目標に対して平均80%以上の達成度合であることから、各団体の事業、活動の取組が不足していたとは言い難く、計画初年度としては全団体で良好な結果であったと判断できます。</p> <p>今後、個別的役割を果たしてさらなる成果を得るために、外部からの多角的な視点から、真に経営資源を投じるべき分野を見定めて、効率的な業務の進め方の検討や新たな取組みを行っていく必要があると考えられます。</p> <p>①公益財団茅ヶ崎市法人文化・スポーツ振興財団 特定の世代に偏らず世代毎にターゲットを絞り幅広い世代に万遍なく事業展開を実施した点は評価できます。個別的役割を達成するため、工夫を凝らした文化推進事業の他、「する」、「見る」、「支える」という視点からのスポーツ興行、指導者育成事業により目標達成へ着実に前進することが求められます。</p> <p>②社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団 民間事業者では担うことが難しい地域課題の将来を見据えた事業展開を行っている経営姿勢は、評価できます。また、先駆的な取組みを積極的、継続的に行うには、“ひと（人）が重要”という視点を持ち団体内部の人材の“育て（情報共有や内部研修）”に着目している点も高く評価できます。</p> <p>③公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター 経営計画において定めた指標に基づき高齢者の就労を取り巻く具体的な課題の洗い出しと分析が行われたものの今後の課題解消に向けた具体的な取組みが見えづらい結果となりました。次年度以降は、既存の概念にとらわれない新しい視点での取組みの検討をはじめ、所管課の助言・指導も踏まえた事業実施をとおして個別的役割を十分に果たせる体制の構築が期待されます。</p> <p>④社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 近年、社会福祉協議会に求められる役割が拡大傾向にあり、新たな課題に対応していく中で、事業に取り組む上での具体的な課題を改めて認識できたことは評価できます。次年度に向けては、団体内の事例の共有や所管課との情報共有の質をさらに高めることで、組織の土台の強化を図り、今後の新たな社会的ニーズにも、しっかり対応できる組織づくりが期待されます。</p>

## 2. 外郭団体の経営状況（財務諸表）について

### ①公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行以前の影響や下半期の茅ヶ崎市総合体育館の全館閉館の影響を受けつつも、工夫を凝らした事業展開により当期収支を黒字で終えたことは高く評価できます。また、自主事業費比率を計画基準年度（令和3年）基準から着実に伸長している点も評価することができます。ただし、団体の安全性の指標である流動比率が令和3年から下降を続けている点が懸念されます。効率性の指標についても人件費率、管理費率について増減要因を分析し、一層の効率的な経営に努めてください。

### ②社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

各事業所が収益確保に向けた取り組みを行い、当期収支を大幅な黒字で終えた点は評価できます。また、黒字運営継続に向け不断の見直しと将来を見据えて地域課題について熟考した上で事業展開を行っている点は、他の団体の模範となり高く評価することができます。財務指標全体を見て懸念すべき点は少なく、今後は難しい課題ではありますが、効率性の点で人件費率、管理費率に留意しつつ地域課題解決と経営視点を持った運営に引き続き努めてください。

### ③公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター

事業受託件数等がコロナ禍以前の水準に戻ってきていない点も踏まえた中で、補助金依存率を令和3年から着実に減少できてきていることは評価することができます。しかし、自立性指標の受託事業収入率、自主事業費比率が令和3年度から下降を続けている点が懸念されます。特に受託事業収入は、指定管理収入に次ぐ収入として団体の自立的な経営体制を構築するためにも非常に重要であると認識しています。次年度以降、着実に受託事業収入額を増やし収益を確保することを意識した経営に努めてください。

### ④社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

令和4年度実績比で当期収支のマイナス幅が減少している点は評価できます。しかしながら、補助金依存率が40%前後で推移している傾向が改善されていない点から、抜本的な経営改革にまで中々着手できていない様子が見受けられます。自主事業費比率が令和3年度水準まで回復していることから、回復基調を維持しつつ、業務範囲が拡大する中で対象事業を絞って、改善に繋げた成功例を生み出すことに努めてください。

## 3. 外郭団体への関与の内容（あり方）

補助金や指定管理費用の財政支援の視点では、経営計画初年度に目に見える結果を出すことは困難であり、今計画期間を通して、団体の経営改善の結果として補助金依存率の減少を達成できるように引き続き自主事業での収益確保について、所管課と連携し助言・指導の機会を設け取り組む必要があります。また、経営視点や自立的な事務運営について、団体内や市の支援では十分にフォローできない点の対応については、より専門的な視点でのアドバイスを積極的に模索していくことも必要です。

## 4. 外郭団体の必要性（最適な行政資源配分や行政サービスの選択と集中のあり方）

経営計画初年度においては、計画期間における個別的役割の達成目標に対して、各団体の現在位置を確認した年度となります。現段階において、市として最小の経費で最大の効果を挙げる事業実施主体の最適化を図るといった観点から、市として社会経済情勢の変化等へ対応するため、外郭団体の必要性について性急な結論を出すことは難しいと考えられます。今後も各団体の事業（活動）評価や財務指標をもとに検証等を行う事項に照らし引き続き精査を行っていきます。

外郭団体経営報告書（令和6年度版）  
令和6年（2024年）8月発行  
発行 茅ヶ崎市  
編集 企画政策部行政改革推進課行政改革推進担当  
〒253-8686  
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号  
電 話 0467-82-7122（直通）  
F A X 0467-87-8118  
ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>  
メールアドレス [gyouseikaikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:gyouseikaikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp)

